

児童養護施設における早期からの連続性を持った  
心理的ケアに関する実地インタビュー調査研究

**Psychological care with the continuity from early infancy  
in childrens' home through the field interview survey**

大 迫 秀 樹・白 澤 早 苗

Hideki Osako・Sanae Shirasawa



# 児童養護施設における早期からの連続性を持った 心理的ケアに関する実地インタビュー調査研究

## Psychological care with the continuity from early infancy in childrens' home through the field interview survey

大迫 秀樹・白澤 早苗

Hideki Osako・Sanae Shirasawa

**キーワード**：児童養護施設、早期からの連続性を持った心理的ケア、心理職、インタビュー調査

### I 問題の所在

児童虐待が大きな社会問題となって久しい。児童への虐待が確認され、保護が必要だと判断された場合には、児童相談所による一時保護等を経て、乳児院や児童養護施設等の児童福祉施設への入所措置が取られることとなる。そのような経過をたどって入所した児童は、心理面での大きな傷付きを抱えていることが少なくない（西澤、1999；大迫、2001 など）ため、1999年以降、施設における心理職の配置が始まり、その実践が進み始めた（古谷、2006；井出、2012；加藤、2012；橋原・増沢、2012 など）。乳児院や児童養護施設へ入所した子どもたちに対する心理的ケア（里親や保護者への支援も含む）では、当然のことながら、可塑性に富む子どもたちに対するものであることから、早めに適切な対応を行うことが必要である。つまり、特に、乳幼児期という早期からの連続的な視点に立った上での有効な方策の確立が重要であると考えられる。

このような点を踏まえ、大迫・白澤（2019a,2019b）では、全国の乳児院、児童養護施設を対象にして、大規模な質問紙調査を行い、乳幼児期という早期の時期からの連続性を考慮した上での心理的ケアがどのような形で行われているのかについて、心理職の活動状況とともに明らかにしていった。その結果からは、乳幼児期という早期からの連続性を持った心理的ケアの必

要性を認識している施設が少なくはないことが示された。具体的には、ライフストーリーワークの考え方を基にした取り組み、里親養育への繋ぎという点で、里親支援への取り組みなどの点において重視をしている施設があった。一方で、施設によっては、人員配置や形態上の問題等から、その重要性はある程度認識されているものの、実際の取り組みが困難である場合も見られた。

このような点については、地域や施設の特徴を踏まえながら検討を進めていくことが必要だと考えられたことから、実際に施設における実地調査を実施し、質的な面から調査分析を行うことを目的として、さらに研究を進めていった。その結果、まず、乳児院については、実地調査により、「乳幼児への養育における心理面での繋ぎ（連続性を持った心理的ケア）」に関しては、①入所後の親との関係性への配慮、②措置変更前の慣らし保育の重視、③措置変更後の事後訪問、里帰り行事等の重視、④乳児院・児童養護施設における乳幼児の対象年齢の変更（平成16年[2004年]、児童福祉法改正）の有効性、⑤語りかけや告知（“telling”）の必要性、重視の考え、⑥育てアルバム作成の重視、⑦家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員の役割の重要性など、おおむね7項目について、重視されている、あるいは有効だと考えられる視点が示された。また、「心理職」に関しては、①客観的な立場からの見立ての必要性、②コンサルテーション、チームアプローチの重視、③研修やSVの充実など、おおむね3項目の重視されている、あるいは、有効だと考えられる視点が示された（大迫・白澤、2021）。

このような点を踏まえて、引き続いて児童養護施設における実地調査の必要性が考えられた。そこで、同様に、児童養護施設において、早期からの連続性を持った心理的ケアに関して、具体的にどのような取り組みがなされており、また課題としてどのようなものがあるのかなど、質的な面から調査分析を行うことを目的として研究を行ったものである。

## Ⅱ 方法

### 1 調査対象

対象は、全国の児童養護施設 593 箇所を対象としたアンケート調査（2014 年度）において、訪問による実地インタビュー調査に協力可能と答えた施設から、11 箇所を選定して行った。うち、乳児院との併設施設が 3 箇所、併設ではないが同一法人の乳児院がある施設が 1 箇所であった。インタビュー調査の対象は、原則、施設長・主任、家庭支援専門相談員等の管理的あるいは全体を知る立場にある者と心理職の 2 名とした。なお、保育士や里親支援専門相談員などを含めて、4 名の協力を得た施設もあった。

### 2 調査時期

平成 28 年（2016 年）8 月～平成 29 年（2017 年）5 月にかけて実施した。

### 3 内容

いずれの対象者に対しても、(1)早期からの養育における心理面での繋ぎ（連続性を持った心理的ケア）に関して、実際の取り組みや工夫、課題点など、(2)心理職に関して、実際の役割や活動内容、課題点など、主として 2 点について、できる限り質問内容は固定せず、半構造化面接によって、自由に語ってもらった。

なお調査の実施にあたっては、所属機関（当時）における学内の倫理審査手続きを経て行った。

## Ⅲ 結果と考察

これらの聞き取り結果をもとに、心理面での繋ぎに関する内容、心理職に関する内容、さらに課題等に関する内容について、KJ 法を参考にしながら、かつ、

特に強調されて語られた内容などに着目して、カテゴリ分け、及びポイントの整理を行い、乳幼児期からの養育における心理面での繋ぎ（連続性を持った心理的ケア）に関する点と心理職に関する点、および課題等に関する点にわけて、重要だと思われる内容を項目としてまとめあげていった。結果は、以下のようになった。

### 1 早期からの養育における心理面での繋ぎ（連続性を持った心理的ケア）に関して

#### 1) 生き立ちや家族について日常的に触れることができる環境の調整

全般的に、いわゆるライフストーリーワークの考え方などをベースとして、生き立ちや家族とのつながりに関して、日常的に触れることができる、つまり、タブー視しないと環境を整えていくことへの配慮が重要だという考え方が明らかになった。これまではどちらかという、そのような生き立ちに関する話題が出てきた時には、話をそらしたり、触れていかないようにしたりすることも少なくなかったようであった。しかしながら、特に小規模化の進展とともに、そのような話題が出るのが、明らかに多くなっている状況が認められるとのことであった。そのような際には、適切に取り扱い、一緒に考えていくような姿勢が求められる。もちろん、その際には、周りの子どもも含めて、当事者の子どもにとって、心の準備状態が整っていない場合もあるため、細心の注意が必要であることや、職員自身がどのように扱ってよいかわからず、心理面での負担感を感じることもあるため、そのような点に配慮することも必要であった。なお、このようなことを踏まえてライフストーリーワークに関する研修会や勉強会に取り組むようになったという施設もあった。子どもにとって、人生のつながりが途切れていることで、自分がかげがえのない存在であるという実感や将来の希望が見えなくなるといったこともあると考えられることから、極めて重要な視点であると思われた。

#### 2) 併設施設における乳児院・児童養護施設間の交流の重視（乳幼児合同ユニット等を含む）

乳児院と児童養護施設が併設されている法人では、

特に繋ぎには力を入れていた。事前事後の交流（慣らし保育、事後訪問）を日常的に行うこと、人事交流や異動に加えて、特に、職員間での人間関係を良好に保ち、かつ子どもに示すことが強調されていた。また、乳幼児合同ユニットを運営している（いた）施設もあった（大迫・白澤、2020）。さらには、生活体験事業（乳児院から児童養護に異動した子が、乳児院で担当だった先生の家で生活体験を行うもの）といった取り組みを導入している施設もあった。

子どもにとっては、乳児院から児童養護施設に移動するということは、養育者の変更、取り巻く環境の変化など、極めて大きな心理的負担がかかってくる出来事となる。そのような場合、事前の慣らし保育など、児童養護施設側が、受け入れ準備を整えることは大きな意義があると考えられる。また、児童養護施設等への移動後には、乳児院在籍時の担当職員は、自分の育ちを知る育ての親のような存在である。その職員に対して、日常的に、気兼ねなく会いに行くことができる環境を整えることは、子どもの心の安定的な成長に与える影響は大きく、非常に重要だと思われた。なお、このような点を統合した形の乳幼児合同ユニットの運営などを実施している施設もあり、注目すべき取り組みだと考えられる。

### 3) 併設施設でない場合の連続性への配慮

併設でない場合には、施設の文化や人員配置上の問題、地域的な事情により様々な状況が認められたが、事前事後の交流に積極的に取り組んでいる施設も存在した。中には、事前事後の交流が十分ではないと感じていたが、児童養護施設の方から、乳児院に対して意図を持った事後交流の提案への必要性を感じたとする施設もあった。

この点については、施設を取り巻く環境は多様であり、併設施設でない場合の取り組みは、必ずしも十分とは言えない状況もあるが、物理的な条件や考え方（心理的な障壁）などにより、やむを得ない部分もあると思われた。ただし、一般的に、おおむね乳児院の方は事後訪問などを積極的に行いたいと考えているが、児童養護施設側が受け入れに消極的な場合がある。そのため、結果的に乳児院の職員が事後訪問を遠慮してしまうことがあるのだが、ある児童養護施設で

は、こちらからの提案が必要だと感じて実践することにより、その交流が広がったとのことであった。乳児院・児童養護施設の双方の職員が「連続性を持った心理的ケア」の重要性に気づき、共有化していくことの意義が感じられ、今後、このような視点について研修などで啓発していくことが必要だと考えられる。

### 4) 家庭との繋ぎ

家庭との繋ぎについては、親の状況などにより、難しい場合も少なくないが、家庭から入所の場合にも、翌日からの面会等を可能として、「バトンタッチというより、隙間なく・断続せず、前後重なり・引きずりあうような関係」により繋ぎを重視するという施設もあった。

施設に入所することで、養育者や生活環境は変わる。しかしながら、その子にとっての人生は一つの流れとしてつながっており、それが断絶されることは望ましくない。そのように考えれば、施設入所により、いったん、バトンタッチする、言い換えると、断ち切るといったような考え方ではなく、重層的につながっていくといったような考え方を持つことは、連続性といった点では極めて重要だと考えられる。

### 5) 兄弟関係への配慮

兄弟関係への配慮から0歳児であっても児童養護で受け入れるとしたり、兄弟は同一ユニットとする等の配慮を重視している施設もあった（縦割りの場合も含めて）。

児童福祉施設には、一般的に兄弟で同時に入所する場合が少なくない。そのため、児童の年齢によっては、乳児院と児童養護施設に分かれて入所となり、ばらばらに分かれることもあるのだが、施設や地域の考えによっては、0歳児でも児童養護施設で受け入れるというケースもあった。つまり、同一施設を優先するのである。このような場合には、特に親の面会が1か所で良いことから、親とのつながりを保つ効果があると思われる。また、兄弟についても同一ユニットとすることを重視している場合もある。その背景には、親と離れ、さらに兄弟とも離れるならば、家族が本当にばらばらになってしまうため、それは避けたいとの意向が働いている場合もあった。この点については、必

ずしもすべての施設の考え方ではなく、施設によってもケースによる場合もあるのだが、逆に必要と思われるケースなどについての取り組みとしては、非常に評価されるものだと考える。

## 6) 幼児期から学童期へのつなぎ

施設によっては、幼児については幼児ブロックを設置し、同年齢の子どもたちをまとめて一緒に養育を行い、就学と同時に、男子ブロックや女子ブロック（小学生から高校生まで）に移動させる形態をとっている場合がある。しかし、この場合には、幼児期から学童期において、養育における連続性が途切れる可能性がある。その点でのデメリットに着目し、縦割り（幼児から高校生までを一つのブロック）での養育を重視しているという施設もあった。また、幼児ブロックを設置している場合にも、幼児ブロックから、男子や女子の学童以上のブロックへ移動する体系の場合には、職員も一緒に異動することへの配慮をとっている施設もあった。さらには、学童保育機能（幼児、学童の低学年の合同養育）の取り組みを行うという工夫をしている施設もあった。

幼児期から学童期に移行する時期というのは、子どもの発達を考えると、特に、身体的、知的な活動の進展などにおいては大きな変化が認められ、非常に大きな転換点でもある。ただし、その一方で、情緒的な発達においては、まだまだ、連続性を保ちつつ丁寧なかわりを必要とする時期でもある。この点についての細やかな配慮を考えていくことは、今後の重要な課題であると考えられる。

## 7) 家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員の役割の重要性及び施設の里親支援機能の充実

家庭支援専門相談員は、ケースワーク的な業務を担っており、全体の流れを見て調整をする役目を担う。生活場面に深くかかわっていないことから、逆に、俯瞰的に状況をとらえることができる。例えば、繋ぎを促進するという視点から、県内の同職種による定例会議の際には、事前の情報交換等を行って今後の予定を考えるようにしているという意見もあった。そのようなことも踏まえて、客観的なアセスメントを行ったり、重要なタイミングを認識して適切な時期に、適

切な対応をしていったりすることができるなど、専門職の役割が非常に有効に機能している施設もあった。また、里親支援専門相談員（心理士がかかわる場合あり）が、里親への繋ぎとしてのマッチングや事前・事後フォローを丁寧に行っている施設も少なくはなく、施設の里親支援（フォスタリング）機能を充実させているところが多かった。

このような加算にかかる専門職員は家庭を含めて外部との調整を行う役割を持つものとして、近年、新たに配置されるようになった職種である。従来の施設養育においては、生活場面での支援に力がそそがれてきたのだが、子どもを取り巻く環境調整を行っていくことの重要性から、以前は措置児童相談所に任されていた家庭、里親、地域等への支援機能が付与されるようになった。この点は、子どもの養育における連続性を保証していく上で、重要である。子どもの人生の流れを見据えながら、適切なタイミングで、客観的にアセスメントしながら対応できる点では、このような職種の配置は非常に有効なことだと考えられた。

以上、今回の調査対象の施設においては、乳幼児期を大事にすることや、ライフストーリーワークの考え方を重視する傾向など、施設機能を充実させていく取り組みが多く認められた。

## 2 心理職に関して

### 1) 勤務形態

心理職の勤務の形態については、施設の文化や心理士の個性に合わせ、生活に関わる場合（生活援助、宿直あり）から、生活と距離を置く入り方等、様々であった。その上で、複数の心理職を配置、スーパーバイザーを配置、あるいは児童家庭支援センターと兼務にて心理としての固有業務（例えば、外来ケース担当を持つもらう）に配慮している施設もあった。

心理職は、施設によっては一人勤務であることも少なくないが、それによって心理職が、多忙な生活職員との間に埋没してしまい、適切に心理職としての業務を発揮できなくなる可能性がある。この点で、第一に心理職の勤務形態がどのようなものであるのかは重要な点である。一方、施設の歴史などを含むいわゆる個々の施設特有の文化と心理職の性格特性や保有資

格、得意分野などとのマッチングの問題を考える必要がある。その上で、様々な工夫をしていくことが求められる。

## 2) 心理業務について

業務については、勤務形態と大きく連動するところではあるが、生活場面に関わる場合にも、生活担当職員を兼務して、ローテーションで入っているケース、ローテーションとしては入らず、フリーな形で生活場面に適宜かかわるようにしているケースなどがある。生活担当職員を兼務する場合は、心理学の視点を生かしながら生活支援に活かしたり、そのユニットの保育士、児童指導員へのコンサルテーションを行い、生活場面のかかわりの質を上げ、職員の育成に寄与したりしていた。また、フリーな形で入る場合には、タイムリーな支援（今ここで特化された支援）を行うことができることや、その子に対する支援をどのように行うべきかについてのアイデアを得ることが可能となるという利点があがっていた。その一方で、生活場面にはほとんどかかわらず、心理面談（個別・集団）のみを行うという場合もあったが、その場合は、心理的支援に重点を置いており、それが有効だとの意見もあった。この点については、施設文化や心理士の個性に適合する形で実施されていると思われたが、心理職のアイデンティティを失うことがないように、心理職自身、そして周囲も配慮する必要があると考えられる。

心理支援については、個別面談では、特に、虐待を受けた子どもに対するトラウマケアに配慮しているとの意見があった。また、集団療法（心理教育）として、SST、性（生）教育、セカンドステップ、ライフストーリー的な取り組みなどが挙げられていた。これらは児童養護施設における子どもたちの特性を踏まえた支援として重要なものばかりであり、このような点での実施の主体となることは、子どもたちへのケアにおいて大きな役割を担うものである。

## 3) 心理職の役割の重要性

心理職の役割については、客観的な見立てができること、コンサルテーションにより生活担当職員のかかわりの質が上がることで、メンタル支援もできること、また、心理職が入ってから繋ぎを重視する土壌ができ

てきたとの意見や、特に10年以上のベテラン心理士が育ってきたことで支援が充実してきたという意見もあった（勤務経験年数や子育て経験等により）。

心理職が入ることで、総じて生活場面におけるかかわりの質が上がってきたと評価できる。しかも、心理職がだんだんとベテランの領域に入っていくことで、施設全体において心理職の意見が重視されたり、取り入れられたりするようになってきたようである。このことは、児童養護施設においては1999年の心理職の配置以後の積み重ねが有効に働きつつあるものだと考えられる。

以上、心理職の役割が、総じて重要であることが明らかとなった。

## 3 課題等に関して

繋ぎという点では、特に、乳児院と比較すると、児童養護施設の場合は在所期間が長いことによって、担当者の交代などが必ず起こりうるなど、継続性の難しさがあることが認められた。また、施設での小規模化の取り組みの進行に伴う職員の負担の増加（一人での抱え込み、若い職員の離職）があることなどが明らかになった。

また、心理職に関しては、小規模・ユニット化に伴う心理職の役割の変化があること、地域性（例えば、離島や遠隔地など）による心理職を確保することの難しさ等の課題が認められた。

育ちを支えるという点で、それを担う人材の専門性や確保は重要であるが、そのような点での困難さが挙げられており、今後の大きな課題であると考えられた。

## IV 総合考察とまとめ

心理的な傷つきを抱えた子どもたちに対しては、乳幼児期という早期からの連続性を考慮した上での心理的ケアというものが非常に重要だと考えられる（渡辺、2003；友田、2017）。そのことについて、まず、どのような形で行われているのか、また、心理職の活動状況はどのようなものであるのかを明らかにするために、全国の乳児院、児童養護施設を対象にした質問紙調査を行い（大迫・白澤；2019a,2019b）、引き続き、施設における実際の取り組みを把握し、質的な面から

調査分析することを目的として乳児院および児童養護施設に関する実地調査を実施した。本研究は、先行して実施された乳児院に関する実地調査研究（大迫・白澤、2021）に続くものである。その結果を総括すると、乳児院におけるものと同様に、全体的な流れとしては、連続性を保つ心理的ケアが重視されてきていると考えられる。その上で、結果をもとに、大きく3つの視点から総合的な考察を行う。

まず、国の方向性、施策とそれに基づく運用に関する点である。社会的養護に関する施策では、1999年に児童養護施設における心理職の配置をはじめとして、2001年の乳児院における心理職の配置に至った。その後、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員といった、いわゆる加算職員といわれる専門職の配置が進んできた。乳児院における実地調査の結果でも指摘されたが、児童養護施設における実地調査の結果においても、これらの専門職の役割は大きく、かつ非常に有効に機能していると思われた。家庭支援専門相談員が、全体の流れを俯瞰してみることができようになったことは、連続性を持ったケアを含むところの子どもの養育にとって良い影響を与えていると思われた。また、里親支援専門相談員が丁寧な里親支援を行っていることも非常に重要だと考えられた。このような点からは、施策の方向性には一定の有効性があることが、現場の声として聴きとることができたと言えるだろう。また、心理職については、一人職場などの難しさもあるが、心理職の育成という点で、複数配置やSVの配置など、施設による工夫が認められた。そして、なによりも、心理職によるコンサルテーションなどにより生活場面でのかかわりの質が向上していることは非常に大きな成果であると考えられた。心理的ケアは必ずしも心理職が行うものではないが、コンサルテーション、チームアプローチがあつてこそ機能するものである。それを担う心理職の役割やその育成については、今後も重要な課題である。

その上で、2点目としては、乳児院に関する調査（大迫・白澤、2021）と同様、早期からの連続性を考慮した上での心理的ケアを支える理論的な支柱として、自身の人生のつながりとその意味付けを重視するライフストーリーワークの考え方が、児童養護施設においても、比較的浸透していることである。特に、小規模化

などに伴って、その点での対応が必要になってきたという背景もある。社会的養護を必要とする子どもに対するライフストーリーワークの考え方の重要性は、これまでもいくつか指摘されてきたが（Rose, R. & Philpot, T., 2005；植原、2015；山本・植原・徳永・平田、2015；大迫、2017）、児童養護施設の現場での実践においてもその重要性が意識されていると考えられた。この背景には、心理職が、そのような考え方や重要性を生活担当職員にコンサルテーションを行うことで浸透させている部分も少ないと考えられ、心理職の役割はやはり大きいと考えられるだろう。

3点目としては、今後の施設における小規模化、多機能化等に伴う問題である。これまでも小規模化等は進められてきたが、その後、新しい社会的養育ビジョンが公示され、さらに、その程度が加速化していくこととなった。また、里親養育の方向性が強力に打ち出された。小規模化については、これまで心理職が生活にかかわっていた場合は、そのかわりがメリットとして挙げられていた部分もある。しかしながら、施設構造上、あるいは勤務配置上、どのような形で関与するのかといった問題が生じる可能性がある。このような点については今後の動向を見ながら調査を進めていく必要もあると考える。また、里親養育に重点が移っていく場合にも、里親を支援する機関や人が必要であり、そのノウハウを持った施設における人材の育成も重要な課題である。そして、その際に、心理職がどのように関与していくのかについては、施設の文化や風土といった背景を踏まえながら、多様な在り方があると考えられ、今後多くの現場での実践を積み重ねながら、それを各施設に合った方法で統合していくことが求められる。さらに、実践に対する客観的評価としての研究の進展が、ますます必要だと考えられる。

## <付 記>

研究を進めるにあたり、協力をいただきました当該、児童養護施設の施設長をはじめとする皆様方には、心より深く感謝申し上げます。

なお、本研究の一部は、第16回日本福祉心理学会（東京家政大学）にて発表した。また、本研究は、JSPS 科研費 26380820、及び 18K02095（研究代表者：



大迫秀樹、研究分担者：白澤早苗)の助成を受けて実施されたものの一部である。

## <文 献>

古屋肇子 (2006)：乳児院における心理療法と愛着形成—一対一の関わりという枠の大切さ。第25回日本心理臨床学会発表論文集, 173.

井出智博 (2012)：児童福祉施設における心理職の現状。増沢高・青木紀久代 (編), 社会的養護における生活臨床と心理臨床。福村出版, 41-57.

加藤尚子 (2012)：児童養護施設と施設心理士。加藤尚子 (編著), 施設心理士という仕事—児童養護施設と児童虐待への心理的アプローチ。ミネルヴァ書房, 1-36.

植原真也・増沢高 (2012)：児童福祉施設における心理職の歩み。増沢高・青木紀久代 (編), 社会的養護における生活臨床と心理臨床。福村出版, 27-40.

植原真也 (2015)：子ども虐待と治療的養育—児童養護施設におけるライフストーリーワークの展開。金剛出版。

西澤 哲 (1999)：トラウマの臨床心理学。金剛出版。

大迫秀樹 (2001)：児童虐待問題をめぐる現状と今後の課題。九州大学教育社会学研究集録, 九州大学大学院人間環境学府, 3,53-65.

大迫秀樹 (2017)：社会的養護を要する児童に対する児童福祉施設の動向と今後の展望—乳児院, 児童養護施設, 児童心理治療施設, 児童自立支援施設における被虐待児・発達障害児に対する治療的養育・心理的ケアの視点を中心に, 九州女子大学紀要, 54(1), 35-52.

大迫秀樹・白澤早苗 (2019a)：乳児院における乳幼児への早期からの連続性を持った心理的ケアに関する研究—全国の乳児院の施設長・主任、及び心理職へのアンケート調査の結果より。九州女子大学学術情報センター研究紀要, 2, 39-48.

大迫秀樹・白澤早苗 (2019b)：児童養護施設における乳幼児への早期からの連続性を持った心理的ケアに関する研究—全国の児童養護施設の施設長・主任、及び心理職へのアンケート調査の結果より。九州女子大学学術情報センター研究紀要, 2, 49-58.

大迫秀樹・白澤早苗 (2020)：乳児院・児童養護施設での乳幼児合同ユニット運営による乳幼児への連続性を持った心理的ケア。福岡女学院大学紀要 人間関係学部, 21, 65-72.

大迫秀樹・白澤早苗 (2021)：乳児院における早期からの連続性を持った心理的ケアに関する実地インタビュー調査研究。福岡女学院大学紀要 人間関係学部, 22, 71-78.

Rose,R. & Philpot,T. (2005)：The Child's Own Story. Jessica Kingsley Publishers. (才村真理<監訳>、浅野恭子・益田啓裕・徳永祥子訳 (2012)：わたしの物語：トラウマを受けた子どもとのライフストーリーワーク。福村出版。)

友田明美 (2017)：子どもの脳を傷つける親たち。NHK出版新書。

渡辺久子 (2003)：児童虐待と心的外傷。臨床心理学, 金剛出版, 3(6), 819 - 825.

山本智佳央・植原真也・徳永祥子・平田修三 (2015)：ライフストーリーワーク入門—社会的養護への導入・展開がわかる実践ガイド。明石書店。

